

## 「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」 へのご意見を募集します

～市民意見公募（パブリック・コメント）のお知らせ～

市では、自治基本条例に基づき、会津若松市の将来に向けたまちづくりを総合的・計画的に進めるための理念や目標、取り組みなどを体系的にまとめた「第8次総合計画」の策定を進めています。

「第8次総合計画」のうち、将来のまちづくりの基本的な方向性を示す「基本構想」及び、基本構想に基づき進める市政運営にあたっての政策、施策の体系等を明らかにする「基本計画」の素案について、次のとおり、市民等の皆様からご意見を募集する市民意見公募（パブリック・コメント）を実施いたします。

### ■ 意見募集の対象

「第8次総合計画 基本構想及び基本計画（素案）」

※市民意見公募（パブリックコメント）と並行して、会津若松市総合計画審議会においても計画に関する審議を行っているため、素案の段階で意見募集を行います。

### ■ 意見募集の期間

令和8年6月25日（木）から令和8年7月27日（月）まで

※最終日午後5時必着（郵送による提出の場合は、終了日到着分まで）

### ■ 意見を提出できる方

次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

- (1) 市の区域内に住所を有する方
- (2) 市の区域内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市の区域内に通勤、通学する方

### ■ 意見の提出方法

所定の意見書様式または任意の様式に、氏名、住所、電話番号等（法人等の場合は名称、所在地、電話番号）を明記し、直接持参するか、郵送、ファクス、電子メールにより、企画調整課に提出してください。

### ■ 意見の提出先

| 提出方法  | 提出先等   |
|-------|--|
| 持 参   | 会津若松市役所本庁舎4階 企画調整課<br>※午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日、祝日・休日を除く） |
| 郵 送   | 〒965-8601 会津若松市役所企画調整課 宛                               |
| ファクス  | 0242-39-1400   |
| 電子メール | kikaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp              |

（次頁につづく）

■ 意見書作成上の注意点

- ・住所又は所在地が会津若松市以外の方は、上記「意見を提出できる方」の(2)または(3)のうち該当する区分と、所属する法人や団体等の名称を明記してください。
- ・意見内容の確認が必要な場合、市から連絡することがありますので、必ず電話番号を記載してください。
- ・匿名や電話での意見提出は受け付けません。
- ・提出いただいた書面はお返ししません。
- ・個々の意見に対し、直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・提出いただいたご意見は公表する場合がありますが、その際に氏名など個人情報が公表されることはありません。

■ 素案の閲覧場所

素案は、会津若松市ホームページに掲載しているほか、次の場所で閲覧することができます。

|    | 閲覧できる場所                      | 閲覧できる日時                          |
|----|------------------------------|----------------------------------|
| 1  | 企画調整課<br>(市役所本庁舎 4階)         | 月～金曜日 午前8時30分～午後5時<br>(祝日・休日を除く) |
| 2  | 市政・観光情報コーナー<br>(市役所本庁舎 旧館1階) |                                  |
| 3  | 北会津支所                        |                                  |
| 4  | 河東支所                         |                                  |
| 5  | 市民協働プラザ<br>(旧市役所栄町第二庁舎)      |                                  |
| 6  | 湊市民センター                      |                                  |
| 7  | 大戸市民センター                     |                                  |
| 8  | 北市民センター                      |                                  |
| 9  | 南市民センター                      |                                  |
| 10 | 一箕市民センター                     |                                  |
| 11 | 東市民センター                      |                                  |
| 12 | 生涯学習総合センター                   | 毎日 午前9時～午後6時<br>(休館日を除く)         |

※ 本件に関するお問い合わせは、企画調整課（下記）までお願いします（市政・観光情報コーナー、各支所、市民協働プラザ、各市民センター、生涯学習総合センターには担当がおらず、詳しいお問い合わせにはお答えできません。あらかじめご了承ください）。

**【お問い合わせ先】**  
**会津若松市役所 企画調整課**  
**TEL：0242-39-1201（直通）**